

『ふそう60（ろくまる）グルメグランプリ』（名物料理）募集要項

1. 主催者 ふそう町民まつりプロジェクトF
扶桑町制施行60周年記念事業実行委員会
2. 趣 旨 「ふそう60（ろくまる）グルメグランプリ」で、わがまち「ふそう」を盛り上げましょう！住んで良いまち「ふそう」を名物料理でパワーアップしましょう！より活気のある「ふそう」を目指して我々「ふそう町民まつりプロジェクトF」と共に踏み出しましょう！個人でご家庭でそしてもちろん飲食のプロの方も大歓迎！ぜひご参加お待ちしております！
3. 参加条件 (1) ふそう60（ろくまる）グルメグランプリの趣旨に賛同いただける方
(2) 名物料理の候補はジャンルを問わず、どなたでもいくつでも構いません。
(3) 扶桑町の産物（例：ゴボウ、大根、守口漬、とうもろこし、ヒマワリのたね、キャベツ、にんじん、かぶ、ナバナ、カボチャ、ナス、かりもり（ウリ）、ブロッコリなど）を1つ以上使用してください。
(4) レシピは公開となり、レシピに関する権利はふそう町民まつりプロジェクトFに帰属します。
4. 申込方法 (1) コンテスト参加希望者は、「ふそう60（ろくまる）グルメグランプリ参加申込書」（別に用意しています。）に必要事項を記入し、FAX、郵送またはメール等でふそう町民まつりプロジェクトF事務局（扶桑町役場総務部政策調整課）に提出してください。
①郵送 扶桑町大字高雄字天道330番地
②FAX 0587-93-2034
③メール seisaku_sc@town.fuso.lg.jp
(2) 申込期限は、平成24年5月31日までです。
5. 審査方法 (1) 一次審査（書類）は、ふそう町民まつりプロジェクトFが行い、6点に絞り込みます。
(2) 二次審査（試食）は9月23日（日）に行います。公募による町民審査員とふそう町民まつりプロジェクトFにより、グランプリ（1点）及び準グランプリ（2点）を決定します。
6. 特 典 (1) グランプリは期間限定で町内の飲食店においてメニューとして提供してもらえよう努めます。
(2) 扶桑町内に周知用のぼりを立てます。作成者などの名前を入れることができます。

【裏面に続く】

- (3) ふそう町民まつりで表彰します。(グランプリには賞品「ディナー食事券ペア」を、また準グランプリにも賞品を提供します。)
 - (4) 扶桑町の広報紙及びホームページに掲載します。その他広く宣伝します。
7. 発表日時 (1) 日時 平成24年10月27日(土)
及び会場 (2) 会場 ふそう町民まつり会場
(扶桑町中央公民館・扶桑町大字高木字稲葉63番地)
8. スケジュール (1) 4月1日 参加者募集(広報ふそう・ホームページ)
(2) 5月31日 募集締切
(3) 6月 一次(書類)審査(ふそう町民まつりプロジェクトF)
(4) 7月 事前説明会(一次審査合格者)
(5) 8月 公募による町民審査員(20名程度)募集
(6) 9月23日(日) 二次審査(試食)(公募による町民審査員及びふそう町民まつりプロジェクトF)
☆グランプリ及び準グランプリ決定
(7) 10月27日(土) ふそう町民まつり
☆グランプリ配布(発表)及び表彰
(8) 11月 広報紙及び町HPにて審査結果並びにグランプリ発表
9. その他 (1) 審査(試食)を受けるために必要な材料費として10,000円/点を支給します。(二次審査員50人程度)
(2) グランプリ配布となるふそう町民まつり(平成24年10月27日)では、まつり来場者に配布する試食を提供してください。必要な材料費として50,000円を支給します。